

安心して 都営住宅に住み続けられる

日本共産党の都営住宅政策をお知らせします

安心の見守り体制をつくります

- 巡回管理人を増員し、きめ細やかな福祉的対応ができるようにします。
- 地元自治体、地域の福祉・保健サービスと連携を強化します。
- エアコンや冷蔵庫などの使用状況を通じて見守るシステムをつくります。

自治会活動の負担を軽減します

- 共益費の徴収や草刈りなどの代行費用の負担を軽減します。

エレベータ設置、バリアフリーをすすめます

- 予算を大幅に増やし、エレベータ設置を促進します。
- 階段手すりの点字表記など、バリアフリーをすすめます。

若い力あふれる団地づくり

使用承継の要件改善を

2007年に使用承継の許可を原則配偶者のみとする改悪が行われました。昨年9月までに約8800世帯が、名義人が亡くなるなどしたが使用承継に至っておらず、その中には親の介護で離職した人、母子家庭で残された大学生などが含まれています。重大な人権問題です。若い世代が定着できず、団地の活力を奪うことにもつながっており、少なくとも一親等まで認めるよう改善すべきです。

使用承継制度の改善を
求める陳情への各党の態度
(○は賛成、×は反対)

共産	自民	公明	都ファ	立憲
○	×	×	×	×

型別供給を見直し、若い世代の入居促進

- 単身高齢化を進める大きな原因の一つとなっている型別供給を見直し、ファミリータイプや障害者向け住戸を増やします。
- 若年夫婦・子育て世帯向け募集を都内全地域に拡大します。
- 60歳未満の単身者、若者・学生が入居できるようにします。

日本共産党

建て替えは 住民本位で

- 建て替え計画は少なくとも2年前に住民に説明し、一方的な押し付けは許しません。
- 「移転料」の額を引き上げ、事前に支給します。
- 建て替えで生まれた空き住戸を積極的に新規募集にまわします。

東京
民報

ご意見・ご要望は 03-5972-1621、FAX 03-5972-1590
2021年6月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。
発行/東京民報社(港区芝1-4-9 平和会館5階) 1965年11月12日第三種郵便物認可



みなさんの声を力に改善を実現しました

日本共産党都議団

期限付き
入居

高校3年まで延長

「友達と離れ離れになってしまう」…子どもたちから声が寄せられました。期限付き入居制度は、10年の期限が来る前に小中学校進学の日までに出退してしまう実態がありました。都は19年、期限を子どもの高校卒業まで延長。ひとり親世帯にも対象が拡大されました。共産党都議団は年度末の引っ越しをさけるために、さらに3か月の延長を提案しています。



連帯保証人が不要に

高齢者でもう身寄りがない、さまざまな事情から保証人が見つからないといった相談が数多く寄せられていました。今回、緊急時の連絡先だけを届けばよいことに。

本人設置の
浴槽・給湯設備

取替費用ゼロへ

※撤去・処分は自己負担

共産党都議団の追及で17年末、公社賃貸住宅の浴槽・給湯設備の設置費用が居住者負担から公社負担に。さらに都営住宅でも20年から、本人設置の浴槽・給湯設備の都負担での取り替え試行が開始されました。



さらに修繕費の負担軽減をすすめます

公社賃貸住宅では19年、畳床、ふすまの骨組み、天井や壁の部分塗りかえ、ビニールクロスの部分張りかえが公社負担になり、居住者負担が34項目から11項目に減りました。都営住宅でも同様の見直しを進めます。

22年間
ゼロ

都営住宅の新規建設こそ必要

石原都政以来22年間、都営住宅の新規建設はゼロ。このことが団地の高齢化や超高倍率など、居住者と入居希望者に大きな困難を押し付けています。

都の姿勢の根本的な転換が必要です。日本共産党は今年2月にも条例改正を提案するなど、くりかえし都議会でも求めてきました。

- 都営住宅を、4年間で2万戸増設します。
- UR住宅や民間賃貸住宅を活用した「借り上げ都営住宅」をつくります。

東京都住宅基本条例

条例改正を提案

日本共産党都議団

- 全ての都民が安全かつ良好な環境の適切な居住を得る権利の完全な実現(第1条)
- 都営住宅の新規建設、民間住宅借り上げ等の促進(第7条)
- 都営住宅に同性パートナーの入居を認めるなど、都の責務にソーシャルインクルージョンの考え方を明記(第3条)
- 都の住宅政策の策定へ都民代表が参加(第22条) など